

契約結果調書

件名	令和8年度乳幼児健康診査業務委託		
契約日	令和 8年 4月 1日		
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日 まで (365日間)		
履行場所	瀬戸市健康福祉部こども若者家庭センター（やすらぎ会館（福祉保健センター））		
予定価格	事後公表	60,500 円	（見積書比較価格 55,000 円）
契約金額	別紙明細書のとおり		
受注者	50000009-0 一般社団法人瀬戸旭医師会 愛知県瀬戸市西長根町10番地		
契約の相手方とした理由	乳幼児健康診査は、乳幼児の健康保持・増進及び疾病の早期発見・予防のために実施されるものであり、医師による診察は、疾病の早期発見のため小児医療における専門的な知見を要するため、重要な役割を担う。一般社団法人瀬戸旭医師会には、小児科専門医が多く所属しているため、効率的に事務手続きを進めることができる。また、健康診査実施日当日に担当医師が欠けた場合の調整を速やかに行うことができるのは一般社団法人瀬戸旭医師会以外に無いため。 （地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当）		
契約区分	単価契約（単価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	その他の業務委託等		
担当課	こども若者家庭センター		
契約内容	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において、対象児が身体的、精神的及び社会的に適切な成長発達を遂げているのか医学的見地から診察を行うものとする。その結果、必要に応じて適切な指導を実施したり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる場合は、その保護者に対し他の医療機関への紹介等を行うことを業務とする。		
備考	別紙明細書の単価については、契約単価、数量については、発注予定数量を表す。		

当初受付番号 8-000025

契約番号 8-080371-0

